

# 災害発生時について

警報などの災害情報が発令された場合、下表の通り対応させていただきます。

警報等の種類	営業形態	対 応
特別警報 (気象庁発令)  避難指示 (市町村発令)	<b>営業停止</b>	◎午前7時の時点で発令されている場合、その日1日臨時休館と致します。 ◎午前7時の時点で解除・変更された場合、警報等の種類に応じた営業形態となります。 ◎営業時間内に発令された場合、営業を直ちに中断し会員様及び職員の安全を確保した上で、施設内に待機して頂きます。
警報 (気象庁発令)  避難準備 (市町村発令)	<b>災害警戒営業</b>	◎発令を以て災害警戒営業とさせていただきます。 ・営業は継続致しますが状況に応じて現場責任者判断で営業を停止する場合がございますので、ご了承下さい。 ・営業停止した場合、安全を確保した上でご帰宅頂きます。 (状況により施設内に待機して頂く場合もございます。) ◎発令時には安全に十分留意頂き、無理な来館はお避け下さい。
注意報 (気象庁発令)	<b>災害準備営業</b>	◎発令時には安全と災害への準備に留意し営業致します。 ◎来館時や帰宅時には十分にご注意頂きますようお願い致します。 ◎夜間や災害の進行が予想される場合営業を停止する場合がございますのでご了承下さい。

※臨時休館になる場合はホームページに掲載致します。 尚、営業停止・災害警戒営業時の各クラスの対応の詳細はホームページをご確認ください。